

令和3年4月

保 護 者 各 位

富山県立福岡高等学校長

自家用車による送迎について（お願い）

陽春の候 保護者の皆さま方には、本校の生徒指導についてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、自家用車での送迎時の駐停車場所について、ご理解とご協力をお願いいたします。自家用車での送迎の際に、校門前及び校地内で駐停車されますと一般車両の通行障害や登下校する生徒との事故の危険もあります。また、学校西側道路での停車につきましても、道幅が狭く通行の障害になるとの指摘がありました。

つきましては、近隣の方及び通行する車両や登下校する生徒に迷惑や危険がおよばないように岸渡川沿いの下記の場所か、岸渡川東側道路で生徒を乗降させていただきますようお願い申し上げます。なお、岸渡川沿いの道路は県道358号線につながっていますので、通り抜けることができます。（積雪時にはご注意ください）

**※自動車が歩道内を通行することは、道路交通法違反です。**

